

パブリックコメント意見募集

中央区再犯防止推進計画

本区における再犯防止の取り組みを推進することで、誰一人取り残さない社会の実現を目指す新たな計画「中央区再犯防止推進計画」の策定に向けて、「中間のまとめ」を作成しました。

このたび、その内容をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

問い合わせ先・意見の提出先

地域福祉課庶務係
〒104-8404 築地1-1-1
☎(3546)5342
FAX(3544)0505
✉saihanboushi@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

（仮称）中央区こども計画

（「第3期中央区子ども・子育て支援事業計画」）

本区の子ども・若者が健やかに自分らしく成長し、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちを目指す新たな計画「（仮称）中央区こども計画（第3期中央区子ども・子育て支援事業計画）」の策定に向けて、「中間のまとめ」を作成しました。

このたび、その内容をお知らせするとともに、ご意見を募集します。

◎小・中・高校生世代の皆さん向けに、

計画の簡易版も作成しています。

問い合わせ先・意見の提出先

子育て支援課計画推進等担当
〒104-8404 築地1-1-1
☎(3546)5444
FAX(3546)2129
✉kodomo-keikaku@city.chuo.lg.jp



詳しくは区HPへ

共通

閲覧場所

区役所1階まごころステーション、地下1階情報公開コーナー、意見の提出先、各特別出張所 など

◎HPでも閲覧できます。

意見の募集・計画案の閲覧期間

12月16日(月)～令和7年1月7日(火)

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、意見の提出先に持参するか、郵送、FAX、EメールまたはHPのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

地域の魅力発掘・発信事業補助金を活用しませんか

～歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みを応援します～

中央区は令和8年度に区制施行80周年を迎えます。この節目に向けて区の魅力を発信するシティプロモーションを推進し、地域への誇り・愛着を醸成するため、区内の団体などが実施する、歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みの支援を始めます。

補助対象者

- 区内に事務所などの活動拠点がある次の団体
- ①町会、自治会および連合町会
 - ②商店街および商店街の連合会
 - ③①、②の団体が構成員となるまたは①、②の団体と連携して事業を行う団体
 - ④その他本事業の目的に資すると認められる団体

補助対象事業

地域にゆかりのある歴史上の人物や旧跡などの歴史文化資源(文化財に限らない)を自ら発掘し、発信する事業

補助対象事業の主な要件

- 次の要件を全て満たす事業とします。
- ・区内で実施する事業であること
 - ・新たに実施する事業または新たな展開を伴う既存事業であること(既存事業は、新たに展開する部分のみが対象)
 - ・区民などの地域への誇り・愛着の醸成に資するものであること
 - ・令和6年度中に完了する事業であること など

補助率・補助限度額

6分の5・100万円

補助対象期間

令和7年1月1日～3月31日

◎交付決定前の支出は補助対象となりません。

応募方法

- 12月16日～令和7年2月28日に申請書と必要書類を問へ提出する。
- ◎申請書の受け付け順に審査を行い、予算額に達し次第、募集を終了します。

問広報課シティプロモーション担当

☎(3546)5688

詳しくは区HPへ

チョッと知っ得! 区内の文化財

三浦按針遺跡

都指定文化財 旧跡
日本橋室町一丁目10番8号(記念碑建立地)

過去の時代において人類が残した生活・活動などの痕跡を残す(あるいは旧態を推定し得る)まとまった場所(範囲)のことを「遺跡」と呼んでいます。また、遺跡の中に残存する古い構築物や地面に残された切り離せない痕跡などを指して「遺構」と称し、さらに当地から移動可能な出土したモノのことを「遺物」と呼んでいます。

遺跡の名称が用いられた区内の都指定文化財では、江戸時代初期に活躍した外国人の住居跡に関わる「三浦按針遺跡」があります。当遺跡については、遺構の原形が保たれているものではなく、遺物なども確認されていませんが、歴史を理解する上で価値を有し、かつ旧態を推定し得る場所として位置付けられているものです。

なお、遺跡地はかつて安針町(江戸時代から昭和7年(1932)までの旧町名)と呼ばれていた町屋敷(現在の按針通りに沿った東西に続く両側町で、日本橋室町一丁目

9・10番の各一部と日本橋本町一丁目1・2番の各一部を含む範囲)の一角に当たると推定されています。また、文化財名称に冠されている三浦按針の人名ですが、これは日本に初めて来航したイギリス人といわれているウィリアム・アダムス(William Adams(1564～1620))の日本名(古記録などでは「安仁」「安信」「安針」などの表記)です。

江戸時代初期に来航したウィリアム・アダムスについてひといてみると、その発端はアジアへの遠征航海・貿易などを目的とするオランダのハーゲン船団の航海士(水先案内)として乗船(当初は旗艦ホープ号に乗船し、途中でリーフデ号に配置転換)したことから始まります。5隻編成のハーゲン船団一行は1598年6月にロッテルダムを出航して大西洋を南下したものの、難所のマゼラン海峡を横断した後、四散してしまい、残った2隻(ホープ号とリーフデ号)は日本への針路をとって一

路太平洋の航海をすることになりました。しかし、ホープ号は太平洋上で消息不明となり、約2年にわたる太平洋横断航海の末にリーフデ号1隻が、慶長5年3月(1600年4月)に豊後国の海岸(現在の大分県臼杵市佐志生付近と推定される)へとたどり着いたと伝えられています。

豊後に到着した異国船の報告を受けた徳川家康は、すぐさま乗組員に対して五大老の筆頭として政務を執る大坂城への出頭命令を出し、数少ない生存船員(船長を含めて20人にも満たない乗組員)の中で、船長代理のアダムスと同行船員(リーフデ号に乗船したオランダ人のヤン・ヨーステンといわれている)が接見に向かいました。繰り返し行われた尋問の過程で家康から信任を得ることとなり、処罰を受けることなく解放されました(リーフデ号の乗組員にも寛大な措置がとられた)が、帰国を願い出るアダムスに対して家康はこれを認めずに忠誠を求めて寵遇しました。アダムスは家康から江戸の日本橋に居宅を与えられ(旧町名「安針町」の由来はこれにちなむ)、相模国三浦郡逸見村(現在の横須賀市西逸見町・東逸見町の辺り)には250石の知行地が支給されました(日本名

「三浦按針」は領地の三浦と舵手を意味する按針に由来)。また、ヤン・ヨーステンにも長崎と江戸に居宅(現在の千代田区丸の内二丁目の堀端に当たる旧地名「八代洲河岸」の由来は彼の居宅地にちなむ)を与えて50人扶持を支給するなど、外国人としては破格の旗本扱いで登用されています。なお、リーフデ号到着から半年後の関ヶ原の戦いに勝利した家康は、慶長8年(1603)の開幕後もアダムスを外交顧問として重用し、アダムスは造船や航海技術、幾何学や数学などの教授に当たり、平戸を拠点とするオランダ・イギリス商館の業務や朱印船貿易(東南アジア各地)なども行いました。現在、日本橋の屋敷跡付近にはアダムスの功績を刻んだ記念碑が建立(昭和5年建立の石碑を戦後再建)されています。

中央区教育委員会
学芸員
増山一成

三浦按針屋敷跡の
記念碑



区公式ホームページ



X (旧 Twitter)



Instagram



YouTube



LINE

